会議録要点記録

□全部記録　　■要点記録

１　会議名	姫路市地域自立支援協議会全体会（令和６年度第２回）
２　開催日時	令和７年２月１８日（火）　　１４時００分～１６時００分
３　開催場所	姫路市総合福祉会館　５階　第１会議室
４　出席者　＜委　員＞ ＜事務局＞	姫路市地域自立支援協議会　委員２２名（欠席２名） 障害福祉課長、障害福祉課主幹、障害福祉課担当者
５　傍聴人数　０名	
６　次第 １　開会 ２　議事 ⑴　令和６年度姫路市地域自立支援協議会専門部会等の検討概要について ３　その他 ４　閉会	
７　配布資料 ＜事前配布＞　資料１：令和６年度姫路市地域自立支援協議会専門部会等の検討概要について ＜当日配布＞　会議次第 令和６年度　第１回姫路市地域自立支援協議会配席図 姫路市地域自立支援協議会委員名簿	
８　会議の要点内容 以下のとおり	
事務局	１　開会（14:00） ２　議事 ⑴　令和６年度姫路市地域自立支援協議会専門部会等の検討概要について 【資料１：令和６年度姫路市地域自立支援協議会専門部会等の検討概要について)】説明
会長及び各専門部会部会長	（会長より資料１の専門部会等検討概要の報告後、各部会長からの補足説明）
会長	事業者部会として、児童関連分野のネットワークづくり、それから地域生活支援拠

	点のネットワークづくりが協議されている。その報告もお願いしたい。
委員	昨年度から、児童関連分野のネットワークづくりに取り組んでいる。元々は開かれた自立支援協議会をつくるということで、いろんなことを言って変えていこうと思って取り組んできたが、中々そういう方々が集まってこないということがあった。そこで、広く募集をかけてメンバーを募り、昨年度は、こういった課題があるということを整理し、今年度はそれに基づいてメンバーを募り、オンラインで集まって話をした。 そこで、「まずはお互いの腹を探ってみよう」「それが第一で、分かり合いながら進めていきたい」という意見が参加者から出たので、「それではまずは集まろう」ということで、今動いている。少し時期がずれてしまっているが、２月２６日の夜、総合福祉会館で児童の関連事業所で交流会を開催予定である。一先ず、全くのノープランで開催し、また新しい人に参加してもらい、そこでメンバーを勧誘して、という動きのあることをしていきたい。 役割を誰かに任すのではなく、自分たちがやっていくというような、そういう意識のある人が集まってくることが嬉しいことである。非常にオープンゴールな感じの「これのために頑張る」というよりは、いろんな課題を広く扱いながら、その場面で必要なことに対応していくことができればいいと考えている。
事務局	今年度の報酬改定で定められた地域生活支援拠点と自立支援協議会の関係性ということで、協議会の運営会議に諮り、協議会の一環として８月に地域生活支援拠点等の連携会議を実施した。やはり、コロナ禍のため、事業所間でいろいろと話をする機会がなかったということで、支援者同士で顔を合わせ、拠点機関を通して課題の共有や情報交換を行った。開催の結果、参加者からは、拠点機関同士の繋がりができたという利点以上に、お互い同じようなことで困った事例を共有できたことや、顔を合わせて話したことが良かったという声が聞かれ、拠点の連携会議以上の意義があったと思う。 定期的に開催していかなければならないものであり、今後拠点機関が増えてくるようであれば当然会議へ参加いただくことになると考えている。 協議会において、どういう設定になるかは未定だが、拠点の部分に重なるような形で、拠点機関の方に参加していただくような、双方向の動きができれば良いのではないかとも考えている。
会長	ここからは、委員からの意見や質問をお受けしたい。
委員	こども部会では、医療的ケア児に関して議論した。 今日、神戸新聞に明石市が医療的ケア児コーディネーターの協議会を開いたという記事が出ていた。近頃、医療的ケア児に関する新聞記事が多くなっている。また、災害対策のところでは宝塚市がよく出ていて、姫路市は先を越されているなと感じている。 私の立場からすると医療的ケア児のシステム化というものを考えなければならないのではないかということを、前回のこども部会の場で話をさせていただいた。

会長	事業者部会へ参加された委員からご意見を伺いたい。
委員	数は多くはないものの、市内の事業所が集まり、互いの事業所を知ろうとか、一緒に何かをしようとする気持ちがあるということを確認できたこと、また、これを機会に少しずつ協議を進めていけるのではないかという可能性を感じることができた。来年年度については、もう少し具体的に進めていければと考えている。
会長	協議会として、来年度どう検討、協議していくべきか、各分野での課題について、ご紹介いただければと思う。 それでは、教育分野からお願いしたい。
委員	支援を必要とする児童・生徒は間違いなく増えてきていると思う。教育分野においては、障害を抱える子供の支援はできるが、家庭の支援が難しいところがある。子供に対してどうするかは提案できるが、その家庭自体に支援が必要な時に保護者の心のケア等が難しい。 相談支援専門員とは連携を取っているが、子供、保護者を含めて学校、行政、福祉が上手くやっていければ支援がうまくいくというケースをこれまで何件か経験したことがある。
会長	ダブルケアとしての家族支援が大きな課題になっていると思うが、そういう点でご意見を伺いたい。
委員	療育手帳の発行ということが、知的障害の関係では大きいところかと思う。 姫路市の場合、よく保護者の方から、相談支援事業所の数が足りないことからセルフプランとなったと聞く。また、利用希望人数が多くショートステイの利用が難しいということも聞いている。この辺りが使いやすくなり、レスパイトしながら子を育てていけるのが一番良いのではと感じている。在宅で、サポートを受けながら地域で生活していけることができていければ良い。
会長	今、セルフプランの話が出たが、相談支援の分野から現状について、お話を伺いたい。
委員	セルフプランは、特に子供の方が増えている現状にある。地域相談窓口「ひめりんく」においても、一時に比べて児童の相談件数自体が減少しており、児童の相談に関しては、最初からセルフプランありきで進めていくことになっていると感じている。 相談支援事業所が見つからないので、セルフプランで進める事例が増えており、本来は、本人や世帯の状態を考えれば相談支援専門員が必要なところを、とりあえずセルフプランでサービス利用を開始する例が、以前に比べて増えている。 そういった意味で、相談支援事業所の数は足りていないと思うが、そもそも相談支援専門員一人が担当するケース数はどれぐらいの数が妥当なのか、「経営ベースの妥

	当」と「実際に手厚く支援できる妥当」の間には大きな開きがあると感じており、おそらく「経営ベースの妥当」でケースを担当することは、自分たちの事業所であれば無理ではないかと思う。担当する件数や、相談支援をどこまでやるのかということについては、整理していくべき課題だと考えている。
会長	福祉サービス事業所の方から現状も踏まえて、ご意見を伺えたらと思う。
委員	まもる部会の第２回目に、交通機関や金融機関から実際に話が聞けたということがすばらしいなと感じた。また、情報が大切だということについては、情報というのは特にいろんな情報が入ってくるので、それを障害のあるなしに関わらず、どう伝えていくのかに大きな課題があると思っている。 当事業所は入所施設で、授産施設からの流れから、入所施設がゴールというイメージがどこか心の中にあるようなところがある。その中で、共同で商品を作ってアピールしていく取り組みは大切なことだと思うし、入所の施設も参加させていただける部分が広がっていけばいいと思う。
会長	続いて、障害の当事者の方から現状等について教えていただければと思う。
委員	我々の社会生活、社会参加においては、年々便利がよくなり、本当に喜んでいる。これも皆さんの温かいご支援のおかげであると感じている。と言いながらも、最近は情報化時代でいろいろ困ることもある。 一番は、マイナンバー関連の手続きが難しいこと。また、どこへ行ってもレジの対応をセルフで行うようになり、視覚障害者を含め対応が困難である。われわれの団体でも勉強会を開催しているが、追いつかない状態である。 令和６年４月１日に障害者差別解消法が改正され、事業者による合理的配慮が義務化されたが、これは障害者の中では周知、理解されていても、一般の方の中では、まだまだ徹底できていないのが実情であると思う。どのように障害者と接していけばいいのか分からないのが現状だ。是非、この法律について周知徹底していただいて、自治会や公民館等の活動に我々を呼んでいただきたい。合理的配慮といいながら、互いに話し合いをしなければ分からないことが多い。是非、社会全体で広げていただいて、分かっていただきたいというのが我々障害者の現状である。
会長	続いて、別の委員から意見を伺いたい。
委員	私は、就労継続支援Ｂ型事業所で管理者として業務をしている。事業所は元々古い施設だが、人数が４０名ということで報酬単価も低く、６５歳以上の利用者も増え、今後どのような形で運営していこうかということが課題となっている。 元々は就労継続支援Ｂ型と地域活動支援センターと二つに分けて運営していたが、就労継続支援Ｂ型の方が運営するには安定するだろうということで地域活動支援センターを廃止し、就労継続支援Ｂ型一本という形で定員が４０人になった。今となれば

	もう少し頑張っていれば６５歳以上の方も問題なく利用できていたのではないか、ほんの少し地域活動支援センターのことを考えていればよかったのではという思いがある。後悔しても仕方ないが、運営の仕方を考えていけたらと思う。 　先ほどの事業所間の連携にも関係するが、他の事業所とコラボということを私自身も考えたことがなかった。協議会の場で勉強させていただきながら、少し方向性を変えて運営していけたらと思う。
会長	それでは、別の委員から意見を伺いたい。
委員	私たちの団体の７から８割は重症心身障害の方で、やはり受け入れが難しい子供を施設にレスパイトで預けたいけれど預けられないというような方がいる。寝たきりではないが、医療的ケアがあることでレスパイトの利用ができない人がいるので、そういう受け入れ施設が一つでも増えて欲しい。 　昔は、重症心身障害の子どもは総合福祉通園センター（ルネス花北）へ行くことが多かったと思うが、今は、それ以外の書写養護学校や地域の学校に通われることが増えているので、そういうことを考えると、事業所が増えてきていることには助けられている。その一方で、相談支援専門員の手が一杯でセルフプランになるような話を聞いたりもする。そういった中で相談支援事業所がもっと増えていけばいいのにというところがある。 　あとルネス花北に行きたいが、重症心身障害だと呼吸器を着けていたり、痰吸引がある人だと保護者が連れて行きたくても一人で連れていけない。例えば家からルネス花北に行くまでの支援等に使えるような、書写養護学校等のタクシーで行って連れて帰ってくれるような公的サービスがあれば、保護者も負担が軽減されるかと思う。 　あと、姫路市でも障害分野ではないところでは、子育てハンドブック、ひとり親家庭ハンドブックのような小さいサイズのハンドブックができている。それを見るとこういう時はここに連絡すればいいということが分かる。障害分野にも、これを見ればある程度網羅でき、公に気軽に配れるというハンドブックがあるといいかと思う。様々なところで相談はできるけれど、制度自体が理解できていないようなことがあるので、保健所等で対象者へ渡すようなことができればいいのではないか。 　また、これは市への確認事項だが、放課後等デイサービスの受け入れ人数が３月までは２割増えると言われていたと思うが、その辺りは継続されるのか。受け入れ場所も増えてはいるが、実態は溢れている子供もいると思うので、その辺りがどうなっていくのかをお聞きできたらと思う。
会長	事務局から放課後等デイサービスの説明をお願いしたい。
事務局	放課後等デイサービスの定員弾力化については、国とも協議して１．２倍までとして行っているところである。国に確認し、来年度についても継続する旨、１月に速報という形で各事業者にアナウンスをさせていただいた。 　来年度以降では、令和８年度にどうなるのかは未定だが、基準支給量の２３日化（原

	則の日数）という命題もあるため、それを見据えて各事業者とともにいろいろな仕組みつくり、そのための定員弾力化をどこまで運用できるかの取り組みを引き続き進めていきたいと思っている。とりあえず、来年度は継続する。
会長	続いて、別の委員からお伺いしたい。
委員	当事業所としても、地域活動支援センターについては、以前に開設を検討したことがある。しかし、体制的、運営的に難しく、それ以前に前例がなく、今ある形から具体的にはこうだということが固まっておらず、実際には開設せずに終わった。 現在は、事業所としては就労継続支援Ｂ型事業所を運営しており、位置づけとしては就労支援の活動をしている。しかし、単に仕事の支援だけでいいのかということがある。どの事業所も、利用者が生き生きと活動できるよう、充実した活動になるように、暮らしの中での個々の関係であったりやすらぎであったりについて、配慮して支援していると思う。 就労継続支援Ｂ型事業所での就労後に地域活動支援センターで活動ができるような、余暇と仕事とのバランスが取れれば、もう少し開設を考える事業所も出てくるのではないかと思う。 教育の面でいくと、地元の特別支援学校、小学校、中学校、自治会も含めて教育と連携する機会が大変少なく、他の事業所の中からもお子さんとの話がしたいが中々時間が取れないと聞く。特別支援学校卒業後の移行先の実習の場として話もしているが、就労選択支援が開始となる中で、一般就労も選択肢に入ってくるとは思うものの、就労後１、２か月で辞めてしまうこともあり、また就労した後で障害年金が止まることを知った上で、一般就労を決めてしまう危険性も含めて、就労選択支援だけでなく、一緒に考えていける場があればいいと思う。 また、意思決定支援が今すごくクローズアップされているが、知的障害者の施設協会に所属している関係で、成年後見のガイドライン作成の活動にも参加している。その話し合いの中で、私自身、すごく難しいことを頭や文字だけで思っていたが、いろいろと考えていくうちに、「合理的配慮」と「虐待」と「意思決定支援」が繋がっている肌感覚を覚えた。この思いを、もっと皆で考え、感じる機会として、来年度、意思決定支援を協議会で取り上げてもいいのではないかと思う。 地域の中で担い手不足があるとはよく聞いている。自治会や地域の担い手を事業所としてできたらと思っている。
会長	先ほど、就労の話が出てきたが、今、就労継続支援Ａ型事業所が倒産して就労継続支援事業所になっていたり、地域活動支援センターが就労継続支援Ｂ型事業所になっていたりと、非常に就労継続支援Ｂ型事業所が増加しているという異常な現象が全国的に広がっている。働く障害者が増えている現状の中で、就労後の余暇や休日に対する支援がなかなかできておらず、就労にも影響しているということも聞いている。そういったことも含め、就労について、委員から意見をいただきたい。

委員	障害者の就労を取り巻く状況においては、年々一般就労される数が増えている。 例えば、ハローワークの一般就労の窓口へ就職したいと来られた方で、何回も面接で失敗し、また繰り返し応募するという状況が見られる。そこで、知的障害や精神障害があるのではないかということ、その方に自分の状況、なぜコミュニケーションのところでつまずいてしまうのかということに気付いていただき、専門援助部門の方へ自身で行っていただき、就労につなげるというケースが時々見られる。 今回のしごと部会の中で議論された就労選択支援では、支援者だけでなく当事者も含めて、その方にあったものを見出すというプランであったと思うが、そういうところで行われる就労選択支援において、対象者に気付いていただく、選択を複数提案していくことによって、個々に合ったものを提案できるものと期待している。
会長	障害を受容する入口は大きく二つあり、一つは生まれたとき、もう一つは就労のときに気付き、また新たに始まるということを私自身も人生で経験している。そういうところでは、就労選択支援の役割は大きいと思われる。 それでは、地域の繋がりや理解という観点から、委員の意見をお願いしたい。
委員	障害のある方々への地域の理解は、接するという機会が中々少ないというのが大きな理由かと思う。私自身、３年間この協議会で学んだことを活かし、地域社会の中でつなぎ役として動けないかと日々考えを巡らせている状況である。 まずは、福祉教育であるが、コロナ禍以前から小学校、中学校の福祉教育の中で障害者分野の啓発理解を進めていけないかということがある。今の時代は当然インクルーシブ教育が進められているが、障害のある方が社会に出てどういう状況に置かれるのかという視点が今の学校教育には少ないのではないか。こういう点において、社会福祉協議会が地域とのつながりをつけていけないかということが大きな課題であり、令和７年度に進めていきたいと考えている。 更には、事業所間での授産品のコラボということ、これは有効な考え方ではないかと思っている。実は令和６年度の社会福祉協議会７１支部の役員トップの集まりに手土産として授産品を持ち帰りいただいた。社会福祉協議会の会議では、多い時には２００人ほど集まる。今年度は、３か所程度の事業所から６０～７０ほどの授産品を取り寄せ、それぞれ違う授産品を持ち帰りいただくことしかできなかったが、これが一つのセットになってその中にいろんな授産品が詰め合わせで売っていたり、地域の近くの授産品であれば何らかの自治会活動の中で、その製品を購入していただけたりすることも産まれるのではないかということを期待しているところである。いろんな授産品が一つの箱の中に入っているというのは非常に魅力的だと感じている。 手話の話であるが、令和６年度の実績で、社会福祉協議会ではヘルパー養成研修を年３回実施し、その１回目２回目に聴覚障害者の方が資格を取りたいということが現実にあった。初めて聴覚障害者の方を養成研修に迎えるということで、手話通訳者協会に費用面も含めて全面協力いただいて、１３０時間の全て手話通訳の方についていただいたということも、これもひとつの合理的配慮として取り組んだ。これも協議会に出させていただいたことをきっかけとした、就労につながる困りごとの支援ではな

	いかと思っている。 　それから地域とのコミット。どういう場面で障害者の方とコミットができるかを考えた時に、担い手不足という大きな課題が地域社会にはある。社会福祉協議会の支部事業でふれあいサロン、子育てサロンという事業があり、こうした事業は地域のボランティアの方が積極的にしていただいているが、このふれあいサロンという場で、たとえば１００円で地域の高齢者がおしゃべりに来られ、７１支部数百か所でお茶を出すということを地域のボランティアの方がされている。こういうシチュエーションで考えていたのが、社会福祉協議会がもっている施設、そういう場所に障害者の方が出向いてお茶の配膳にご協力をいただくという中で、参加していただいている方や地域の役員の方に理解してもらえる。こういうことも担当には既に指示を出している。中々地域の方の受け入れの抵抗は強いようだが、何とか切り崩してモデル実施ができたらと思っている。 　授産品については、美味しい製品を作られている作業所がたくさんできていて、作業所の製品を社会福祉協議会の高齢者デイサービスで訪問販売の受け入れをしている。高齢者の方は、授産品を買うことに楽しみを待たれていて、本当にたくさん買っていただいているようだ。週１回からでも、いろんなところに出向いて行かれて、販売し購入する機会を、高齢者施設に呼びかけてご協力いただけないかと職員間では考えている。いろいろと勉強させていただく中で地域とのつながりづくりというものを積極的に発信していきたいという現状がある。 　また、広報の発信の仕方を考えていくという指示も出している。まとまった情報の提供の仕方として、障害の分野はまだまだ遅れているところがあり、社会福祉協議会では、市内全戸配布の広報が２か月に１回出ているが、どういう情報発信をしていけばいいかをご意見をいただきながら考えていきたい。
会長	本当に活発なご意見をお伺いできた。今日の報告を受けて、来年度取り組んでいきたい。
委員	来年度に向けて、協議会の進め方について提案したい。毎年テーマに沿って話し合いをしていくことは大切だと思うが、昨年度の協議内容がどうであったか。単年度で協議が途切れてしまう。これはもったいないことだと思うので、「これはできていないので継続していく」というような、繋げて見えるような形での資料のまとめ方をしていくことが大事ではないか。きちんと課題を解決していく取り組みを進めていただきたい。
会長	委員のご指摘のとおり、協議会での協議が、年度が移っても繋げていけるという形を考えていきたい。 　最後に、副会長の方からお願いしたい。
副会長	様々な話を聞かせていただいた。 　現在は、個人の情報をそれぞれの事業所が保有し、それぞれで支援しているような

	イメージがある。情報を共有することができると、更にいい支援ができるのではないかと思う。 　難しい問題ではあるが、個人情報をある程度一括して管理するようなことができれば、もっと利用者や事業所の役に立つのではと考えているところだ。行政が情報を一括管理し、そこにそれぞれがアクセスして情報取得するというようなシステムが全国展開すれば、きっと障害の分野もそのような世界になると思われる。 　来年度の自立支援協議会の取り組みについては、今日の話を含めて行っていきたい。
会長	様々な意見を伺う機会となった。私の進行は以上とし、事務局へ進行をお返しする。
事務局	委員の方々には、一朝一夕に解決しない問題にも取り組んでいただき、感謝申し上げる。制度の問題や仕組み作り、人材確保の問題など難しい問題もあるが、この自立支援協議会及び専門部会を通し、一つでも多く問題解決が図れ、障害福祉推進計画が前進するようにと考えている。 　令和７年度第１回姫路市地域自立支援協議会は、今年６月の開催を予定しており、詳細が決まり次第連絡を行う。 **閉会**（16：00） （終了）